優先評価化学物質相当と判定された物質一覧(令和2年12月11日)

評価単位		人健康影響			生態影響			専門家による詳細	人健康影響の観点	生態影響の観点
	名称	暴露 クラス	有害性クラス	優先度	暴露 クラス	有害性クラス	優先度	評価を踏まえ優先 評価化学物質に 指定(判断基準)	から優先評価 化学物質に指定	から優先評価化学物質に指定
1. 優先度「高」として優先評価化学物質相当と判定された物質										
【CAS登録番号】 96-29-7	2–Butanone, oxime	3	2	高					0	
【CAS登録番号】 2601-33-4	1-Tetradecanaminium, N-(carboxymethyl)-N,N-dimethyl-, inner salt				4	1	高			0
【官報公示整理番号】 2-4053	2-{ジメチル[3-(3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-トリデカフルオロオクタン-1-スルホンアミド)プロピル]アンモニオ}アセタートを主成分(95%以上)とする、2-{ジメチル[3-(3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-トリデカフルオロオクタン-1-スルホンアミド)プロピル]アンモニオ}アセタートとN、Nージメチル-3-(3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-トリデカフルオロオクタン-1-スルホンアミド)プロピルアミンの混合物				4	1	佢			0
【官報公示整理番号】 2-3065	ナトリウム=1ーメトキシー1ーオキソオクタデカンー2ースルホナート又はナトリウム=1ーメトキシー1ーオキソヘキサデカンー2ースルホナート(4016-24-4, 4062-78-6)				3	1	ء			0
-	(アルカン(C=10~18)スルホン酸又はアルカン(C=10~18)ジスルホン酸)のナトリウム塩				3	2	高			0
2. 優先度「中」又は「低」であるが、専門家による詳細評価により優先評価化学物質相当と判定された物質										
	2, 2ージメチルー3ーメチリデンビシクロ[2, 2, 1]ヘプタンとフェノールの1:1 反応生成物を主成分(60%以上)とする、2, 2ージメチルー3ーメチリデンビシ クロ[2, 2, 1]ヘプタンとフェノールの反応生成物(分子量が460以下であるも のに限る。)				5	1	中	〇(生態影響)		0